

パブリックコメントの結果について

案 件 名：第7期洲本市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（素案）

募 集 期 間：令和5年12月25日（月）から令和6年1月26日（金）まで

提出された意見：10件（3名）

番号	頁	素案に対するご意見	ご意見に対する市の考え方
1	—	一般的なフォーマットに沿った、個性のない計画という印象を感じました。洲本市だからこそその地域課題の分析や、障害児・者の暮らしをどのように豊かにしたいのかという市の意思を、もっと計画で示してほしいと思いました。	<p>計画素案の12p～38pに各種アンケート調査やサービスの状況についてまとめており、これに対してどのように対応していくのか、市の課題についてまとめたものが39pとなります。</p> <p>ご意見の地域課題の分析については、ニーズを「相談体制の充実」で拾い上げ、「途切れない支援体制づくり」等をとおして、障害児・者の意向を確認し、ライフステージに応じた必要な支援に取り組んでまいります。</p>
2	—	そのためにもまずは策定委員に公募委員を加え、より多角的な視点から計画を検討いただくのが望ましいと思います。	<p>本計画の策定に際して、洲本市障害者計画等策定委員会を設置し、福祉団体、保健医療、障害者団体、行政機関、福祉サービス事業者等といった幅広い分野から委員を選任し、ご意見等を伺っております。公募委員については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
3	40p	計画の基本理念にある「ともにつくるまちづくり」ですが、「ともにつくる」の要素が見えにくいです。どのような主体にどのようなアクションを望むのかを示す必要があるように思います。	<p>ご意見の「ともにつくる」についてですが、当事者を含めた地域の人々が日常生活の中で出会える場をつくるなどして、当事者への理解がより進むことに繋がればと考えております。</p> <p>なお、各施策分野の取組については、第3次洲本市障害者基本計画にて、記載しております。</p>

4	52 p	<p>見込量を令和3～5年の実績から算出していますが、居宅介護や生活介護の利用実績が減ったのは、ニーズがないからではなく、人員不足によりサービスが供給不足となった結果、使いたくても使えなくなったのが原因ということはないでしょうか？特に居宅介護が第6期より見込量が大きく減少していることに違和感を感じました。</p>	<p>サービス提供事業所の人員不足が課題の一つであることは、今回実施したアンケートからも認識しているところです。</p> <p>また、見込量の考え方については、身体障害者の高齢化が進み、減少傾向があることや、65歳以上の方の介護保険への移行に伴う減などを勘案しております。これらの考え方に基づき、居宅介護の見込量についても推計しております。</p>
5	—	<p>見込量だけでなく、「市が必要と考える供給量」も合わせて設定するのはいかがでしょうか。また、それに向けて市がどのようにアクションをするかも盛り込むことで、市の考える理想やそれに向けての道筋が示されると思います。</p>	<p>本計画にも明記しておりますが、改めてご説明しますと、計画における見込量は、単に実績のみで判断せず、アンケート結果や手帳所持者数の推移など様々な要素を加味し、検討するといったプロセスを経て算定したものです。</p> <p>計画素案の今後のサービス確保策に記載のとおり、見込量に沿ったサービス提供が可能となるよう、努めてまいります。</p>
6	41 p	<p>(6) 障害福祉を担う人材の確保に「とサービスの質の向上」を追加いただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、該当箇所を次のとおり修正します。</p> <p>「(6)障害福祉を担う人材の確保とサービスの質の向上」</p>
7	49 p	<p>(2) 協議会機能の実効性向上中、検討をすすめるとともに、「協議会の質の向上に努めます」を入れていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、該当箇所を次のとおり修正します。</p> <p>「既に設置している淡路障害者自立支援協議会とその専門部会等において、地域課題を整理し、課題解決に向けた必要なサービスや支援について、検討を進めるとともに協議会機能の質の向上に努めます。」</p>

8	70 p	<p>地域包括支援のためには、相談を増加することが必要と思います。</p>	<p>70 p は、計画相談支援についてまとめており、これは障害福祉サービスの利用に直接的に関係してくるものです。</p> <p>一方で、地域包括支援において重要な要素として、計画相談支援に加え委託相談や基幹相談支援センターの強化などが必要と考えられます。</p> <p>いずれにしても、当事者が質の高い相談支援を十分に利用できるよう、その体制づくりが必要不可欠であると考えております。</p>
9	74 p	<p>理解促進について 自立支援協議会だけでなく、関係機関や精神保健福祉協会など、連携すべき分野は多々あると思います。</p>	<p>74 p に記載の連携先は一例であり、理解促進研修・啓発事業がより充実したものとなるよう、ご意見として承ります。</p>
10	50 p	<p>障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、市の目標で県が実施する研修への参加人数が少なすぎると思う。また、他市の動向などをつかむ機会があるのか不明。共有体制の有無などでは有としつつ、どういう方向へ持っていくのか（サービス内容の向上の観点・障害者医療費受給者証を障害3、4級にも拡大、充実していく方向性など全く不透明。国への要望、要請なども付け加えるべきだと思います。</p>	<p>「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」に関して、ご意見にある「県が実施する研修への参加」については、市職員の参加のみを記載しております。その他、淡路島3市担当者と県、圏域コーディネーターを構成員とした会議を設けるなどし、上記の体制構築に努めています。</p> <p>なお、本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法を根拠として、また、国から示される基本指針に即して策定作業を進めてまいりました。ご意見の「障害者医療費」とは、「重度障害者医療費助成」のことかと思われませんが、計画策定の内容に合致しないため、ご意見として承らせていただきます。</p>